目指すべき「インクルーシブな教育」について(案)

1 これまでの本県における特別支援教育の傾向と、目指すべきインクルーシブな教育の方向性

これまでの本県における特別支援教育の傾向

個別的発達保障

○個の教育的ニーズに応じた特別な支援の充実

個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成し、一人一人に応じた教育を追究

○通常の学級において特別支援教育の視点を取り入れた指導の促進

ユニバーサルデザインの発想を生かした授業づくり・学級づくり を追究



目指すべきインクルーシブな教育の方向性

共生教育の中での発達保障

〇可能な限り「共に学ぶ」ことの追究

障がいのない周囲の子も含めたすべての子に対し、共生社会を形成する力を育む視点で、多様性を認め合い、多様な他者とつながる力を育てる教育

○連続性のある「多様な学びの場」の活用

通常の学級を基盤としつつ、学びの場をニーズに応じて柔軟に使い分けな がら教育を推進

本県においては、特別支援学級や知的障がい特別支援学校の在籍児童生徒の増加が顕著であり、個別的対応を重視して発達保障を志向する傾向や、「特殊教育」の考え方から抜け出せていない傾向があるのではないかと考えられる。

「特別支援教育」は「障がいのある児童生徒にとって必要な教育」であるが、目指すべきインクルーシブな教育は、単に「障がいのある児童生徒にとって必要な教育」の延長線上にあるのではなく、「すべての児童生徒にとって必要な教育」であるととらえるべきであり、「多様な価値観の中で問題解決をしていく力」を育み、変化の著しいグローバルな時代を生き抜く子どもたちを育てるために必要な視点であるととらえるべきであると考える。

共生社会の形成に向けたインクルーシブな教育を具現するために、本県の特別支援教育も、すべての子どもたちの多様性に対応でき、できる限り集団の中で共 に学ぶことができる方向へ、教育システムを変容させていく必要がある。

- 2 目指すべきインクルーシブな教育を実現するための教育システム構築のためのポイントは ※現在、特別支援教育連携協議会等で検討中ではあるが
 - (1) ベースとなる通常の学級のさらなる指導力向上を図る取組(専門性、授業のユニバーサルデザイン化、学級経営力、教科教育力)
 - (2) 通常の学級を基盤としつつ、必要な教育対応が受けられる連続的で多様な学びの体制の整備(LD等通級指導教室の設置)
 - (3) 校内体制の強化を図る取組(特別支援教育コーディネーター、校内教育支援委員会)
 - (4) 市町村の早期支援、適切な教育支援、就学判断の機能の充実を支援する方策(特別支援教育推進員)
 - (5) 地域の連携組織の機能充実を支援する方策(中核コーディネーター連絡会等)
 - (6) 相談・助言システムの構築(教育相談、特別支援学校のセンター的機能)
 - (7) 地域の推進リーダーとなる、高い専門性を有する人材の育成(中核コーディネーター養成研修)